

## 「長崎県総合計画（仮称）素案」に対する パブリックコメントの募集結果について

「長崎県総合計画（仮称）素案」についてパブリックコメントを実施しましたところ、貴重なご意見をいただき厚くお礼申し上げます。  
いただいたご意見に対する県の考え方を取りまとめましたので公表します。

### 1. 募集期間

令和2年9月16日（水）～令和2年10月6日（火）

### 2. 募集方法

電子申請、郵送、ファクシミリ

### 3. 閲覧方法

- ・ 県ホームページに掲載
- ・ 県政策企画課、県政情報コーナー（県庁県民センター内）
- ・ 各振興局行政資料コーナー（長崎振興局を除く）

### 4. 意見の件数

37件（12名）

### 5. 意見の反映状況

対応区分	対応内容	件数
A	・ 素案に修正を加え、反映させたもの	6
B	・ 素案にすでに盛り込まれているもの ・ 素案の考え方や姿勢に合致し、今後、実施・遂行の中で反映させていくもの	18
C	・ 今後検討していくもの	6
D	・ 反映することが困難なもの	4
E	・ その他	3
計		37

6. 提出された意見の要旨及び県の考え方

**総合計画全般に対するご意見**

番号	区分	意見要旨	県の考え方
1	A	国の新年度予算や事業計画は、新型コロナの影響が数年間続き、感染防止のために、新たな生活様式が継続されることを前提に検討すると報道されている。長崎県の総合計画は、ほとんど影響が考慮されていないが、大丈夫か。	新型コロナウイルスが県民生活等に与えている影響を踏まえ、本計画においても様々な施策を盛り込んでおり、県民の皆様により分かりやすくするため、「新型コロナウイルス感染症を踏まえた主な施策」を追加しております。 また、指標の設定においてもコロナの影響の考え方について検討を行い、そうした施策や考え方を基本戦略の目次に、「指標設定の考え方」として追記しました。
2	B	前計画で成果が出なかった県民所得等の最重要課題については原因分析をしっかりと記載し、改善点や新たな取組を最初に掲載した方がよいのではないか。 前計画の主な成果については達成できなかった目標についても記載し、改善点を明確にすべきではないか。	PDCAサイクルを実施することは重要と考えており、計画の進捗については、毎年度、目標の達成状況について取りまとめ、県議会へ報告するとともに、公表することとしております。次期計画の策定にあたっては、現計画の進捗や課題を踏まえながら取組の強化や目標設定を行うよう努めており、課題を踏まえた取組例として概要版で例をお示ししております。 県民所得向上対策については、産業分野毎の「現状・課題」「対策の考え方」「取組」を記載し、推進しております。 また、一人当たりの県民所得については、平成27年度2,427千円、28年度2,519千円、平成29年度2,571千円と3年連続で増加し、直近29年度の県民所得向上対策の増加目標を上回る結果となっております。 なお、県民所得の詳細なデータについては、県ホームページにて公表しております「県民経済計算」をご参照ください。

**キャッチフレーズ**

番号	区分	意見要旨	県の考え方
3	D	キャッチフレーズについては、～長崎県どげんかせんば、まじやばかばい～を提案する。	キャッチフレーズのご提案ありがとうございます。キャッチフレーズについては、計画の基本理念の考えを踏まえ、高校生や大学生からいただいたアイデアや有識者懇話会のご意見を参考に、「つながり、ささえ、つくろう長崎」を案とさせていただきます。このキャッチフレーズのもと、県民の皆様と一緒に長崎の未来を切り拓いていきたいと考えております。
4	B	前提として、長崎県はブランディングがかなり苦手だと捉えている。様々な種類の資源が豊富なのに、PRが中途半端であるため、誰にも刺さらないものが多いのではないかと。 基本理念や政策展開に沿ったうえで、メインターゲットに届くものであれば、とんがったキャッチフレーズでも良いと思う。多少の批判があるくらいが印象に残り、議員が訝しがらうくらいで県民は注目し、おもしろがってくれると思う。	

## 将来ビジョン

番号	区分	意見要旨	県の考え方
5	B	<p>基本理念や将来ビジョンを読み、人口減少社会への対応について生産年齢人口や子育て支援に集中して力を入れるべきだと考える。</p> <p>全国的に人口が増加しないことから、人口減少に合わせた戦略づくり、とくにマーケティングを取り入れていただきたい。</p>	<p>人口減少への対応は重要課題であると考えており、様々な産業の担い手の確保・育成、子育て支援などの施策を計画に盛り込んでおります。計画の実現に向け、社会や時代の動きや目標に対する進捗状況等をしっかりと把握しながら人口減少対策に力を注いでまいります。</p>

## 基本戦略1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る

番号	区分	意見要旨	県の考え方
6	D	<p>高齢者の生涯学習のために老人大学などの施設の設定をお願いしたい。在住していた兵庫県には県・市などの老人大学が各所にあり生涯学習と地域との共生が可能であった。</p> <p>また、増大する高齢者老人パワーを地域活動の柱に据えるべきと考える。</p>	<p>県では、高齢者を含む全ての県民がいつでもどこでも学ぶことができる「ながさき県民大学」事業を実施しており、別途老人大学など施設の設定は財政的にも困難です。学習成果等の還元など、高齢者の地域での活躍を促す方策については今後検討してまいります。</p>
7	B	<p>より多くの外国人労働者を受け入れるにあたっては、今抱えている問題を県民に開示し、きちんと対策を考えようという受入促進を考えるべき。また、外国人労働者のマネジメントができる中間管理職(英語が話せ、日本の厳しさを理解している外国人等)を登用すべきではないか。</p>	<p>外国人技能実習生の受入促進にあたっては、日本人と同様の待遇が求められることから、ご指摘のとおりその労務管理をしっかりと対応できる人材の確保も重要となるものと考えています。国の機関とも連携しながら、関係法令の周知をはじめとした体制整備にも努めてまいります。</p>
8	B	<p>女性社長を増やすことができれば建設業の持っているイメージをソフトにアピールできるのではないかと。</p> <p>女性専用の社長道場を作り、県外から魅力的な女性社長を輩出することで、若者の流出のブレーキにもなるのではないかと。</p> <p>世代交代で担い手がいない企業に対し、女性社長にバトンタッチさせることへの補助金もいいのではないかと。</p>	<p>女性社長が増えるためには、女性管理職が増加していく必要があることから、事業群「1-1-3-②女性が活躍できる場の拡大と男女がともに働きやすい環境づくり」の中に、女性の管理職登用の促進を盛り込み、女性人材育成等の取組を行うこととしております。</p> <p>女性の管理職の登用促進により、将来的には女性社長の増にもつながっていくものと考えております。</p> <p>建設業における女性の活躍につきましては、事業群「1-1-1-④建設業における担い手の確保」中の「建設業における若者や女性の活躍推進」に位置づけており、ICTの活用等も含む女性が活躍できる職場環境の実現へ向け、産学官が連携して中長期的な人材確保の取組を進めてまいります。</p>
9	B	<p>2040年には働く人の5人に1人が医療・福祉関係者となると言われており、医療・福祉業界へさらなるご支援をお願いしたい。</p>	<p>ご指摘がありました医療・福祉人材の確保については、施策「1-1-6医療・介護・福祉人材の育成・確保」に位置付けており、これからも重点的に取り組んでいきます。また、ICTの活用、チーム医療を促進するための人材育成及び医療従事者の勤務環境改善などの取組により、2040年に向け効率的な医療提供体制の構築を図ってまいります。</p>

## 基本戦略1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる

番号	区分	意見要旨	県の考え方
10	B	地域における「ながさきファミリープログラム」の推進に既存の青少年社会教育団体及びグループを取り入れ、事業施策を共同で行うことにより、体制づくりの充実、地域の活性化につながる。学校教育だけではなく、社会教育も含み、専門性、協調性、郷土愛、地域力、人間力の育成が全て揃ってこそ、世界に通じるグローバル人材の育成と良識のある社会人の育成につながると思う。	地域における社会教育関係団体等による子どもの健全育成については、その必要性を認識しています。「ながさきファミリープログラム」は、保護者や地域の大人を対象とした「親育ちプログラム」であり、社会教育関係団体であるPTAと連携して推進を図っています。
11	A	ふるさと教育の推進においては、郷土の歴史や伝統文化の理解と同様に、地域の気候や地理の理解を深め、観光や災害に対応する実践的な教育が重要である。指標の「地域の発展や……学校数」には郷土の気候や地理の探求的な学習を行う学校も含まれることを確認するとともに明確に記載いただきたい。	ご指摘のとおり、事業群「1-3-2-①ふるさと教育の推進」の指標「地域の発展や地域的課題の解決に向けて児童生徒が探究的な学習を行っている学校」には郷土の気候や地理的条件を踏まえて地域的課題の解決を行う学習も含まれております。なお、ふるさと教育の推進の欄に郷土の自然環境について学習することを記載することとし、リード文2行目冒頭の「文化」の後に「等」を追加し、取組項目の1つ目を「我が国や郷土の伝統・文化、自然環境に関する学習の充実」に改めました。

## 基本戦略1-4 みんなで支えあう地域を創る

番号	区分	意見要旨	県の考え方
12	B	継続して活動実績のある青少年社会教育団体・グループで協議会を組織し、連携・協働に向けた情報・意見交換の場の充実や活動基盤の強化を図ることが、みんなが支えあう地域づくりの推進の実現に、時間、予算ともに短縮・削減ができ、より迅速に細かなニーズへの対応が可能となる。 ぜひ、継続して活動実績のある青少年社会教育団体やグループとの協議に取り組んでもらいたい。	多様な主体との連携、協働に向けては、NPOや行政等各主体間のマッチングの機会創出や、活動の中心となるNPO等の組織面の支援など活動基盤の強化を図ることとしております。 また、青少年社会教育団体が、連携・協働に向けた協議の場に参加する必要性は認識しております。 しかしながら、青少年社会教育団体について、県が主体的に協議会等の組織化を図ることは、社会教育関係団体の特性上困難です。

## 基本戦略2-1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる

番号	区分	意見要旨	県の考え方
13	B	人材の流出を防ぐために県内に新しい産業の立地や、ICTの発達で全国へ対応できる産業に特化した誘致などが必要である。	新しい基幹産業の誘致については、事業群「2-1-4-①新たな基幹産業の創出や良質な雇用の場の創出に向けた企業誘致の推進」に盛り込んでおります。 新たな基幹産業を創出するため、成長産業である航空機関連、AI・IoT・ロボット関連産業などの誘致に力を入れるとともに、県内企業や誘致企業から構成されるクラスター協議会を立ち上げるなどして、その育成を図るところです。
14	A	「地震、津波などが少ないなどBCPとしての適地」として統計に基づく客観的な事実をPRすることは適当と考えるが、過去に同様のことをうたい、大規模な地震に見舞われた地域もあり、誘致対象企業ばかりではなく、県民に対し、将来的に地震等が起こりにくいといった印象を与えかねないことから、より慎重な表記にすべき。	ご意見を踏まえ、戦略「2-1新しい時代に対応した力強い産業を育てる」の「③活かすべき本県の強み、チャンス、ポテンシャル」の5つ目を「新型コロナウイルスの感染拡大を契機とした、企業のBCP(事業継続計画)対策への取組の高まり」に改めました。

## 基本戦略2-2 交流人口を拡大し、海外の活力を取り込む

番号	区分	意見要旨	県の考え方
15	B	観光は安心して訪れてもらえる対策を施すことが計画の最重要点だと思うが、「2. 背景」(1)現状と時代の潮流」にはコロナの影響があることが記載されているが、「(2)、(3)」には、それを受けてどのように対策を行い新型コロナの影響を克服して成果を出していくのかという具体的な記載がない。	安心して訪れてもらえる対策につきましては、事業群「2-2-1-③高付加価値化に取り組む観光事業者への支援」の取組項目の「付加価値やおもてなしの向上、安全・安心対策に取り組む観光事業者への支援」に盛り込んでおります。

## 基本戦略2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する

番号	区分	意見要旨	県の考え方
16	B	「農業算出額が増加傾向で推移」を強みとして載せているが、直近は減少しており、全国の傾向と違いもないのではないかと。 農地の基盤整備を活用して所得も人口(特に児童数)も増加した地区こそ、県が目指す農業政策の姿で、これと同様の地区を、今後県内各地に増やしていくための計画を掲載すべきではないか。	本県の農業産出額の10年間の伸び率は全国より高いことから強みに記載しておりますが、ご指摘のとおり、農業所得が全国平均より低いことが課題です。そのため、事業群「2-3-1-①生産性の高い農林業産地の育成」にあるように、単収の増加、単価の向上と併せ、コストの縮減などを進め、農業所得の向上を図ることとしております。 また、基盤整備推進施策につきましては、事業群「2-3-1-②産地の維持拡大に必要な生産基盤の強化」などで、農地基盤の整備、機械化など生産性の向上等により農業所得の向上を図るとともに、儲かる姿を見せ、新規自営就農者等と呼び込み、産地の維持・拡大を図ることとしております。

## 基本戦略3-1 人口減少に対応できる持続可能な地域を創る

番号	区分	意見要旨	県の考え方
17	E	佐世保について基地の町を返上し、米軍及び自衛隊基地の離島への移転を検討すべきではないか。 離島の活用及び移転後の基地敷地の再利用が可能と考える。	佐世保港における米軍基地については、平成10年に決議された「新返還6項目」に基づく、佐世保港におけるすみ分けの早期実現に努めてまいります。 なお、米軍基地等の移転については、安全保障政策として国の責任において検討されるべきものであると考えております。
18	A	コロナ禍で世界中のクルーズ船需要が縮小していることに加え、本県の医療体制も万全ではないなか、2バース増設を中止・延期する必要はないのか。	コロナ禍において、クルーズ需要は一時的に縮小していますが、将来的には成長が見込まれる産業と受け止めています。しっかりとした感染症対策を図り、安全にクルーズ船を受入れる体制の整備を進めていきたいと考えており、戦略「3-1-1-④国内外との交流の拠点となる港の整備」のリード文に『また、クルーズ船「コスタ・アトランチカ号」における新型コロナウイルス感染症クラスター発生事案の検証を踏まえ、クルーズ船受入れに関する感染症対応について関係者と連携して取組を進めます。』を追記しました。

19	B	県民はSociety5.0、SDGsといった難しいキーワードに興味がないのではないか。	Society5.0については、社会全体の姿を表すもので、それぞれの事業群の中で説明をするのではなく、「将来ビジョン」の中の「時代の潮流(本県を取り巻く社会経済情勢)」-「(3)暮らしや社会を大きく変えるSociety5.0の実現」の中に、現状と将来像として記載をしているところがあります。また、別途用語説明の中でも簡単な説明を記載しているところがあります。 SDGsは国連サミットにおいて国際社会全体の目標とされているものですが、まだ認知度が高いとは言えないと考えており、今後、県民の皆様への普及、啓発に努めてまいります。
20	B	まちなかに次々に建設されているマンションの5,000万円以上の部屋は一体誰が買うのか。思い切って長崎県や長崎市が買い上げ、若者のシェアハウスとして利用するのは人口増加や長崎くんち存続のためにも、多大なる好影響を及ぼすのではないか。現在建っているまちなかのマンションは外国人の投資物件となり、人が住んでいる気配がないマンションも見かける。	ご提案の若年世代の県内定着を図るための住宅施策については、来春、高校等を卒業する新規就業者の県内就職を図るため、民間の空き家や県営住宅を活用して、低廉な家賃で新規就業者へ供給する住宅支援施策「ナガサキSTARTハウスプロジェクト」について、今年度から取り組んでおります。

### 基本戦略3-2 地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る

番号	区分	意見要旨	県の考え方
21	E	県が実施したアンケート調査によると、博多～長崎の費用が5,000円を超えると97.5%の県民が新幹線を利用できないと答えており、また、新幹線が開通後も在来線特急が存続すると思っっている県民も多い。新幹線開通後、大混乱が起きるのではないか。	新幹線開業後の運賃・料金や割引きっぷの価格については、JR九州から公表されておらず、現時点では、明らかではありません。 また、新幹線開業に伴い、長崎駅発着の在来線特急がなくなる予定であることについては、これまでも広報、周知を行ってきておりますが、令和4年秋の開業に向けて、さらに情報発信に努めてまいります。
22	A	「IRの誘致」は、世界的な大手カジノ運営会社が、今後はオンライン化を進め、ラスベガスからも撤退すると発表がされていたが、単に誘致すると掲載するのは総合計画の実現性に県民が疑問を持つのではないか。	政府は「2020年代半ばから後半」のIR開業を目指しており、多くのIR事業者は、新型コロナウイルス感染症収束を見据え、日本への参入に意欲を持っておられると認識しています。 県としては、新型コロナウイルス感染症収束後の観光活性化を図るうえで、IRが大きな役割を果たすものと考えており、いただいたご意見を踏まえ、事業群「3-2-3-①特定複合観光施設(IR)区域の整備」のめざす姿を「IR整備により、成長・発展の著しいアジア地域を中心に世界中から今までにない人の流れを生み出すことで、新型コロナウイルス感染症収束後の観光活性化にも大きな役割を果たし、交流人口拡大による観光・地域経済の活性化、良質な雇用の創出の好循環が生まれている。」という表現に改めました。
23	C	長崎県は歴史文化資源が豊かであるため、大阪市のように博物館や美術館の指定管理者制度を廃止し、県や議会で方向性が決められる地方独立行政法人化を進め、観光と一体となった地域活性化に取り組む必要があるのではないか。また、国の事業を貪欲に取り込み、交流人口の拡大や、県民の文化に触れる機会を増やす計画を記載すべき。	次期総合計画においては、本県の特徴ある文化資源を活用した地域活性化を推進するため、長崎県美術館、長崎歴史文化博物館等の活動の充実を図ることとしております。 県としましては、美術館及び博物館の指定管理者とも協議をしながら、文化資源と観光施設を周遊する仕組み作りなど、国の支援制度を活用した取組について検討を進めてまいります。

24	C	<p>県庁舎跡地整備については石垣等の貴重な文化財が確認された中、早急な結論は避けるべき。</p> <p>文化財の発掘調査は埋戻しが原則であるが、より多くの方の見学を促進できる環境整備をするとともに、岬の教会及びコレジオやセミナリオなどの文献や記録を公開できる仮設史料館を建設し、VR技術を駆使し、その当時の町並などを再現することを要望する。しかる後に望ましき県庁跡地活用の論議を行う。このような過程を強く要望する。</p>	<p>県庁舎跡地については、古くから交流・創造・発信の拠点であったこの地の役割を受け継ぎ、様々な歴史を活かすとともに、多様な交流や賑わいの創出につながるような場所にしていきたいと考えており、今後とも、県議会をはじめ広く県民の皆様の声をお聞きしながら検討してまいります。</p>
25	B	<p>民間企業であるジャパネットホールディングスが700億円以上を投資し、長崎スタジアムシティプロジェクトを実施するにも関わらず、長崎県や長崎市は何をやっているのか。</p>	<p>サッカースタジアムを核とするジャパネットグループの開発計画は、長崎に新たな都市機能と魅力を生み出し、若者の定住促進や交流人口の拡大、良質な雇用の創出などにつながると考えられます。こういった地域活力の向上に高く寄与する民間都市開発事業に対しては、公的な支援も行う必要があると考えており、その内容を事業群「3-2-3-②長崎市中央部のランドデザイン」に盛り込んでおります。</p>
26	C	<p>若者は「女神大橋でバンジー」、「女神大橋でストライダー」、「女神大橋で三輪車」といったイベントを求めていると考えており、「長崎開港450周年事業」の中で実施ができないか。</p>	<p>長崎市企画財政部に長崎開港450周年事業実行委員会事務局を設立しており、同委員会にてイベント等の実施計画を検討中のため、ご意見については伝達いたします。</p>
27	C	<p>県民が美術館のみならず、日常的にアート出合い触れ合う機会を増やす必要がある。</p> <p>美術館での芸術体験に加えて、日常的に街角などの生活の場でアートに触れ情操を育む機会があれば、子どものみならず県民の文化・芸術への関心や意識向上につなげていくことができるのではないか。</p> <p>また、街角に小さなアートギャラリーBOXやスペースを設けることや美術館のアンテナギャラリー的な場(時期や企画ごとに入れ替え)を設けるべきではないか。</p>	<p>長崎県美術館においては、良質な芸術作品を、広く県民の皆様に鑑賞していただく機会を提供するため、移動美術館等を実施しておりますが、いただきましたご意見につきましても、文化・芸術に触れる機会の提供方法の一つとして参考とさせていただきます。</p>
28	C	<p>世界とつながる海の玄関口に、非言語コミュニケーションであるアートで出迎え、おもてなしの一つとする。港・ふ頭付近からまちへ向け、長崎の歴史・文化を表すアート等を設置。構えて鑑賞するアートではなく街角で出会うささやかなアートが良い。</p>	<p>いただいたご意見については、各市と連携しながら、今後の取り組みの中で参考とさせていただきます。</p>

### 基本戦略3-3 安全安心で快適な地域を創る

番号	区分	意見要旨	県の考え方
29	B	災害に強い地域づくりに関して、長崎市や佐世保市は傾斜地の住居が多く、近年、老朽化が進み空家も多く倒壊などの危険が生じている。傾斜地住居の多くは自動車が通行不可の小道や階段が多く災害防止の観点からも長期の再開発計画の検討が必要。	ご指摘がありました斜面市街地の老朽建築物等の災害防止対策につきましては、事業群「3-3-3-⑤防災・減災対策のための国土強靱化の推進」に盛り込んでおり、具体的には長崎市や佐世保市において、住宅市街地総合整備事業により、老朽危険空き家の除去、緊急車両が進入可能な道路の整備や公共施設等の整備を行い、併せて市街地再開発事業等の活用により、各市とともに密集市街地の災害防止に取り組んでおります。
30	D	近年、全国的にも高齢ドライバーによる事故が社会的に問題視され免許返納数が増えているが、公共交通機関に限られる地域においては免許返納は困難であると考え。「いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現」のため、サポカーや踏み間違い防止装置の普及を図るため本計画の指標化を検討いただきたい。	サポカー及び踏み間違い防止措置の普及については、高齢運転者の交通事故抑止対策の一環として交通安全教育の場において広報啓発に取り組んでいるところです。 しかしながら、これらの普及促進については他省庁が主体となり警察庁が連携して取り組んでいることから、本県警察の立場として別途指標を設定することは困難です。
31	B	2018年に全国で人身事故数ワースト1となった交差点で信号規制等を変えたところ、事故数が激減したという実例がある。交通事故が複雑な要因により発生することは承知しているが、総合的な交通安全対策の推進において、事故が多発している交差点の道路や信号機の改良等を積極的に検討・実施いただきたい。 併せて歩行者と自転車が分離された通行空間である自転車道等の整備の拡充についても実施いただきたい。	ご指摘がありました「信号機の改良」につきましては、事業群「3-3-1-②交通安全対策の推進」中の「交通安全施設の整備」に盛り込まれており、継続して取り組んでいきます。また、「交差点の改良」につきましては、事業群「3-3-1-③交通安全確保に向けた通学路等の整備」により、歩道整備と併せて実施しており、ご意見の内容が含まれております。 なお、本県では、現在、通学路の歩道整備を優先的に取り組んでおります。ご指摘の「歩行者と自転車が分離された通行空間である自転車道等の整備」については、新たな道路用地の確保等の課題があるため、次期総合計画に盛り込むことは困難です。
32	C	県民が安心に暮らすため、交通事故削減だけでなく交通事故被害者等支援の充実も行っていただきたい。自動車事故はもちろんですが、近年、自転車事故でも高額賠償請求事案が発生しており、万一の場合の備えとして自転車損害賠償保険への加入促進は不可欠だと考えます。つきましては、「長崎県自転車活用推進計画」において広報啓発等による損害賠償責任保険などへの加入促進を図ることとなっておりますが、被害者救済の観点から一定以上の強制力を発揮する方針設定を検討いただきたい。	本県では、平成31年3月に長崎県自転車活用推進計画を策定し、保険加入促進を図っているところであり、交通人身事故に占める自転車事故の割合は、全国で最も低い状況です。今後、自転車利用者の増加や自転車事故の増加など、交通実態の変化が見られた場合には、関係機関との情報交換、連携を図り、条例化について検討してまいります。
33	E	防災推進員の養成は、県民の生命・財産を守る対応として、有意義な活動であると考え。養成講座においては、災害時の防災だけではなく、復旧・復興段階の自助としての保険も取り上げていただいております。当方も講師派遣等を通じて引き続き協力したい。	日頃より、本県の防災行政にご理解・ご協力いただきありがとうございます。 今後も養成講座等を通じ、地震保険等を含め、自助の重要性を説明してまいりたいと考えております。

34	A	国土強靱化を推進していくにあたっては、国の補助制度である「がけ地近接等危険住宅移転事業」の利用を市町村に促し、県としても補助等を行うことで、居住不適地域からの移転支援強化を行っていただきたい。	ご意見のとおり、事業群「3-3-3-⑤防災・減災対策のための国土強靱化の推進」の取組項目に「災害が起こる可能性が高い土地にある住宅の移転促進」を追記しました。
----	---	--	---

## 政策横断プロジェクト

番号	区分	意見要旨	県の考え方
35	D	災害からの復興・復旧を迅速に行うためには、公助の対応では限界があり、経済的な備えとして自助努力も必要である。県民に生活再建の重要性をより認識いただくため、県における更なる地震保険の加入促進策として、地震保険の世帯加入率等の本計画における指標化をご検討いただきたい。	「災害から命を守るプロジェクト」では、発災時の初動（応急対策）に重点を置いており、究極の目標である「風水害・地震などによる死者数0人」を指標としています。

## 地域別計画

番号	区分	意見要旨	県の考え方
36	B	地域の幹線道路では、早期の渋滞緩和が必要。特に、諫早市内の渋滞は酷く、ドライバーのストレスの原因になっている。国道34号線の拡幅に取り組んでいるが、他にも県道37号線のバイパス化・改良や鈴田峠の信号機のある交差点の改良等により、スムーズな往来を実現をし、諫早-大村間の交通基盤を強化していただきたい。	渋滞緩和に向けた交通基盤の強化につきましては、国道34号大村～諫早間の拡幅など、幹線道路の整備によって移動時間の短縮を図るようしており、ご指摘のありました課題の大きい箇所などにつきましては、今後重点的に取り組んでいきたいと考えております。

## 計画の実現に向けた基本姿勢

番号	区分	意見要旨	県の考え方
37	B	計画の進捗や成果点数など県民に10段階評価など点数をつけさせてはどうか。県議会を傍聴したが、国の計画や市町の計画との連動性が住民にはわかりにくい。	計画の進捗については、毎年度目標の達成状況について取りまとめ、県議会へ報告するとともに、公表することとしております。また、計画の策定にあたって県民アンケートを実施し、県民の政策の満足度（5段階）等を把握するよう努めているところです。 新幹線やIRなど国と連携して取り組む施策や、特色ある地域づくりを推進する地域別計画を盛り込むなど国や市町との連携を図りながら目標の実現を図りたいと考えております。